

四半期報告書

(第4期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

特種東海製紙株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	11
(4) ライツプランの内容	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(6) 大株主の状況	11
(7) 議決権の状況	12

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	特種東海製紙株式会社 （旧会社名 特種東海ホールディングス株式会社）
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd. （旧英訳名 Tokushu Tokai Holdings Co., Ltd.） （注）平成22年6月24日開催の第3回定時株主総会の決議により、平成22年7月1日をもって当社商号を「特種東海ホールディングス株式会社（英訳名Tokushu Tokai Holdings Co., Ltd.）」から「特種東海製紙株式会社（英訳名Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.）」に変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 清利
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・IR室長 関根 常夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 常和八重洲ビル
【電話番号】	03(3281)8581
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・IR室長 関根 常夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第4期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第3期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	18,937	20,259	78,063
経常利益(百万円)	822	1,429	4,012
四半期(当期)純利益(百万円)	364	32	1,792
純資産額(百万円)	58,927	59,386	59,978
総資産額(百万円)	131,096	127,906	131,355
1株当たり純資産額(円)	368.75	371.04	375.02
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	2.29	0.2	11.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	2.29	0.2	11.23
自己資本比率(%)	44.8	46.2	45.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	857	819	8,402
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△1,565	△1,108	△4,424
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△762	△2,754	△2,794
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(百万円)	7,461	7,078	10,108
従業員数(人)	1,704	1,703	1,654

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の移動については、「3. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

特種製紙株式会社（連結子会社）及び東海パルプ株式会社（連結子会社）の2社は、当社を存続会社とする吸収合併（合併期日：平成22年4月1日）により消滅しております。

静岡物流株式会社（非連結子会社）は特種ロジスティクス株式会社（連結子会社）を存続会社とする吸収合併（合併期日：平成22年4月1日）により消滅しております。また同日付で特種ロジスティクス株式会社は社名を静岡ロジスティクス株式会社に変更しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,703	(166)
---------	-------	-------

(注) 従業員は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	844	(44)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 従業員数の増加は、特種製紙株式会社（連結子会社）及び東海パルプ株式会社（連結子会社）を吸収合併したことによるものであります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。なお、その他のうち、土木・造園工事については(2)受注実績において受注高と受注残高を示しております。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
産業素材事業	13,935	—
特殊素材事業	3,453	—
生活商品事業	3,919	—
報告セグメント計	21,308	—
その他	12	—
合計 (百万円)	21,321	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっており、自家用も含まれております。
3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
その他	604	—	1,219	—

- (注) 1. 受注実績は、その他のうち、土木・造園工事について記載しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同四半期比 (%)
産業素材事業	10,029	—
特殊産業事業	5,921	—
生活商品事業	4,033	—
報告セグメント計	19,984	—
その他	274	—
合計 (百万円)	20,259	—

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	販売高(百万円)	割合 (%)	販売高(百万円)	割合 (%)
三菱商事株式会社	4,018	21.2	3,907	19.6

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出産業を中心に一部では緩やかな景気回復の動きが見られるものの、厳しい雇用情勢が継続し、個人消費にも力強さが見られないなか、円高の進行や原材料価格の上昇が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、原価低減活動や生産効率の改善などを推進し、収益の確保に取り組んでまいりました。

産業素材事業では、主力製品である段ボール原紙とクラフト紙は、景気回復傾向に伴う需要回復により、販売数量が前年同期を上回りました。

特殊素材事業では、ファンシーペーパーは景気回復傾向に伴う需要回復により、販売数量が前年同期を上回りました。一方、高級印刷用紙は高級志向品等の需要低迷により、販売数量・金額ともに前年同期を下回りました。特殊機能紙については、一般的に需要が回復したことから、販売数量・金額ともに前年同期を上回りました。

生活商品事業では、ペーパータオルが販売数量・金額ともに前年同期を下回りました。

この結果、当第1四半期連結会計期間での連結業績は、売上高は20,259百万円（前年同期比7.0%増）、営業利益は1,421百万円（前年同期比73.1%増）、経常利益は1,429百万円（前年同期比73.9%増）、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を特別損失に計上したことなどにより、四半期純利益は32百万円（前年同期比91.2%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、127,906百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,449百万円の減少となりました。主な要因は、現金及び預金の減少によるものであります。

負債は、68,519百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,857百万円の減少となりました。主な要因は、借入金の減少によるものであります。

純資産は59,386百万円となり、前連結会計年度末に比べて591百万円の減少となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。自己資本比率は46.2%となり、前連結会計年度末に比べ0.7ポイント上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は7,078百万円となり、前連結会計年度末と比較して3,029百万円の減少となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は819百万円となりました。資金増加の主な要因は、税金等調整前四半期純利益657百万円、減価償却費1,941百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額748百万円であり、一方、資金減少の主な要因は、売上債権の増加額1,159百万円、法人税等の支払額619百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,108百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得1,103百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,754百万円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出1,647百万円、短期借入金の減少額706百万円、配当金の支払397百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、161百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業署名	所在地	事業の種類 別セグ メントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完成予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
特種東海製紙 (株) 三島工場	静岡県 駿東郡 長泉町	特殊素材 事業	RPF/木質 チップ燃焼 ボイラー設備 他	1,950	-	自己資金 及び補助金	平成22年 7月	平成24年 7月	—

(注) 上記帳簿価額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,297,510	163,297,510	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	163,297,510	163,297,510	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年6月26日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	124個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数	124,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月29日 至 平成40年7月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 162円 1株当たり資本組入額 81円 (注) 2、3
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役の いずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新 株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使する ことができるものとする。かかる相続人による新株予約権 の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と 新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に 定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の 承認を要するものとする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>ホ 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>ト 新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>チ 新株予約権の取得事由 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 ② 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案 ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案</p>

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価161円を合算しております。

(平成21年7月24日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	109個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の数	109,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月13日 至 平成41年8月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 218円 1株当たり資本組入額 109円 (注) 2、3
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。</p> <p>ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。</p> <p>ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。</p> <p>ホ 新株予約権を行使することができる期間 上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p> <p>ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>ト 新株予約権の行使の条件 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。</p> <p>チ 新株予約権の取得事由 当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、募集新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案 ② 当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案 ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案</p>

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、目的である株式の数は1,000株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価217円を合算しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	163,297,510	—	11,485	—	3,985

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,810,000	—	—
	（相互保有株式） 普通株式 290,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 157,741,000	157,741	—
単元未満株式	普通株式 1,456,510	—	—
発行済株式総数	163,297,510	—	—
総株主の議決権	—	157,741	—

- (注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株（議決権2個）含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式708株、東海パルプ株式会社所有の相互保有株式71株及び特種製紙株式会社所有の相互保有株式456株が含まれております。
3. 特種製紙株式会社（連結子会社）及び東海パルプ株式会社（連結子会社）の2社は、当社を存続会社とする吸収合併（合併期日：平成22年4月1日）により消滅しております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
（自己保有株式） 特種東海ホールディングス 株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	3,810,000	—	3,810,000	2.33
（相互保有株式） 東海パルプ株式会社	静岡県島田市向島町 4379番地	21,000	—	21,000	0.01
（相互保有株式） 特種製紙株式会社	静岡県駿東郡長泉町 本宿501番地	269,000	—	269,000	0.16
計	—	4,100,000	—	4,100,000	2.51

- (注) 1. 特種東海ホールディングス株式会社は平成22年7月1日をもって特種東海製紙株式会社に社名変更しております。
2. 特種製紙株式会社（連結子会社）及び東海パルプ株式会社（連結子会社）の2社は、当社を存続会社とする吸収合併（合併期日：平成22年4月1日）により消滅しております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	269	253	243
最低(円)	241	213	212

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,094	10,118
受取手形及び売掛金	24,025	22,831
商品及び製品	6,016	5,790
仕掛品	588	487
原材料及び貯蔵品	3,492	3,573
繰延税金資産	851	1,133
その他	467	418
貸倒引当金	△33	△36
流動資産合計	42,502	44,316
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 18,604	※1 18,793
機械及び装置（純額）	※1 36,787	※1 37,598
土地	12,996	12,996
その他（純額）	※1 1,786	※1 1,806
有形固定資産合計	70,175	71,195
無形固定資産		
のれん	※4 741	※4 766
その他	239	241
無形固定資産合計	980	1,007
投資その他の資産		
投資有価証券	12,335	12,748
長期貸付金	41	40
繰延税金資産	534	645
その他	1,507	1,530
貸倒引当金	△171	△128
投資その他の資産合計	14,248	14,836
固定資産合計	85,404	87,038
資産合計	127,906	131,355

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,592	12,479
短期借入金	26,423	27,121
1年内返済予定の長期借入金	5,634	6,064
未払法人税等	46	671
賞与引当金	245	367
修繕引当金	283	274
その他	3,910	4,719
流動負債合計	49,136	51,697
固定負債		
長期借入金	16,446	17,515
繰延税金負債	644	646
修繕引当金	46	—
退職給付引当金	1,002	1,022
役員退職慰労引当金	57	70
環境対策引当金	272	272
資産除去債務	796	—
その他	117	152
固定負債合計	19,383	19,679
負債合計	68,519	71,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	14,463	14,481
利益剰余金	34,016	34,381
自己株式	△1,093	△1,146
株主資本合計	58,871	59,201
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	277	508
繰延ヘッジ損益	△9	△8
評価・換算差額等合計	268	499
新株予約権	43	79
少数株主持分	203	197
純資産合計	59,386	59,978
負債純資産合計	127,906	131,355

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	18,937	20,259
売上原価	15,037	15,755
売上総利益	3,900	4,503
販売費及び一般管理費	※ 3,078	※ 3,081
営業利益	821	1,421
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	145	136
その他	81	102
営業外収益合計	227	239
営業外費用		
支払利息	181	154
貸倒引当金繰入額	—	43
その他	46	33
営業外費用合計	227	231
経常利益	822	1,429
特別利益		
貸倒引当金戻入額	—	2
特別利益合計	—	2
特別損失		
固定資産除却損	21	26
投資有価証券評価損	10	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	748
特別損失合計	32	774
税金等調整前四半期純利益	790	657
法人税、住民税及び事業税	38	26
法人税等調整額	384	591
法人税等合計	422	617
少数株主損益調整前四半期純利益	—	39
少数株主利益	2	7
四半期純利益	364	32

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	790	657
減価償却費	1,950	1,941
のれん償却額	24	25
修繕引当金の増減額 (△は減少)	72	55
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	40
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△147	△149
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△38	△19
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21	△13
受取利息及び受取配当金	△146	△136
支払利息	181	154
有形固定資産除却損	21	26
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	748
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△948	△1,159
たな卸資産の増減額 (△は増加)	701	△245
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,600	128
その他	247	△593
小計	1,088	1,459
利息及び配当金の受取額	124	113
利息の支払額	△171	△134
法人税等の支払額	△183	△619
営業活動によるキャッシュ・フロー	857	819
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,557	△1,103
有形固定資産の売却による収入	21	1
有形固定資産の除却による支出	△14	△12
投資有価証券の取得による支出	△3	△1
投資有価証券の売却による収入	2	—
その他	△14	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,565	△1,108
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,690	△706
長期借入れによる収入	3,400	—
長期借入金の返済による支出	△911	△1,647
配当金の支払額	△558	△397
その他	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△762	△2,754
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,470	△3,043
現金及び現金同等物の期首残高	8,932	10,108
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	14
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,461	※ 7,078

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当社は平成22年4月1日に連結子会社である特種製紙株式会社及び東海パルプ株式会社を吸収合併いたしました。</p> <p>また、特種ロジスティクス株式会社は、平成22年4月1日に非連結子会社である静岡物流株式会社を吸収合併し、静岡ロジスティクス株式会社に商号変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p>10社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ2百万円、税金等調整前四半期純利益は750百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は796百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度にかかる減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目を重要なものに限定する方法によっております。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																								
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、146,089百万円です。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">日伯紙パルプ資源開発(株)</td> <td style="text-align: right;">18,241百万円</td> </tr> <tr> <td>提携住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,242</td> </tr> </table> <p>日伯紙パルプ資源開発(株)への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は172百万円です。</p> <p>3 受取手形割引高は、622百万円です。</p> <p>※4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの表示は、相殺して表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">871百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">741</td> </tr> </table>	日伯紙パルプ資源開発(株)	18,241百万円	提携住宅ローン	1	計	18,242	のれん	871百万円	負ののれん	130	差引	741	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、144,124百万円です。</p> <p>2 保証債務 連結会社以外の会社等の銀行借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">日伯紙パルプ資源開発(株)</td> <td style="text-align: right;">18,241百万円</td> </tr> <tr> <td>提携住宅ローン</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,242</td> </tr> </table> <p>日伯紙パルプ資源開発(株)への保証は、他社負担額を含めた連帯保証の総額で、当社グループ保証分は172百万円です。</p> <p>3 受取手形割引高は、704百万円です。</p> <p>※4 のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんの表示は、相殺して表示しております。相殺前の金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">のれん</td> <td style="text-align: right;">910百万円</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">766</td> </tr> </table>	日伯紙パルプ資源開発(株)	18,241百万円	提携住宅ローン	1	計	18,242	のれん	910百万円	負ののれん	144	差引	766
日伯紙パルプ資源開発(株)	18,241百万円																								
提携住宅ローン	1																								
計	18,242																								
のれん	871百万円																								
負ののれん	130																								
差引	741																								
日伯紙パルプ資源開発(株)	18,241百万円																								
提携住宅ローン	1																								
計	18,242																								
のれん	910百万円																								
負ののれん	144																								
差引	766																								

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)																								
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品運送諸掛</td> <td style="text-align: right;">1,048百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">414</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">45</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">89</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> </table>	製品運送諸掛	1,048百万円	給与手当	414	賞与引当金繰入額	45	退職給付費用	52	減価償却費	89	のれん償却費	42	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製品運送諸掛</td> <td style="text-align: right;">1,053百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">399</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">87</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> </table>	製品運送諸掛	1,053百万円	給与手当	399	賞与引当金繰入額	52	退職給付費用	29	減価償却費	87	のれん償却費	38
製品運送諸掛	1,048百万円																								
給与手当	414																								
賞与引当金繰入額	45																								
退職給付費用	52																								
減価償却費	89																								
のれん償却費	42																								
製品運送諸掛	1,053百万円																								
給与手当	399																								
賞与引当金繰入額	52																								
退職給付費用	29																								
減価償却費	87																								
のれん償却費	38																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,476</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△15</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,461</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,476	預入期間が3か月を超える定期預金	△15	現金及び現金同等物	7,461	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">7,094</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△16</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,078</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	7,094	預入期間が3か月を超える定期預金	△16	現金及び現金同等物	7,078
現金及び預金勘定	7,476												
預入期間が3か月を超える定期預金	△15												
現金及び現金同等物	7,461												
現金及び預金勘定	7,094												
預入期間が3か月を超える定期預金	△16												
現金及び現金同等物	7,078												

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	163,297,510

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	3,908,216

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 当社 43百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	397	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月25日	資本剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	製紙事業 (百万円)	加工事業 (百万円)	環境事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	15,165	3,502	269	18,937	—	18,937
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,600	224	239	2,064	(2,064)	—
計	16,765	3,727	509	21,002	(2,064)	18,937
営業利益又は営業損失(△)	823	43	△57	809	12	821

(注) 1. 事業区分の方法は、業種等を勘案して区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 製紙事業……産業用紙、家庭紙、特殊紙、パルプ

(2) 加工事業……紙加工品

(3) 環境事業……土木・造園事業、山林事業、燃料販売事業、電力販売事業他

3. 会計処理基準に関する事項の変更

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。

これによる環境事業の売上高、営業損失への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う単位となっているものであります。

当社グループは、主に紙の生産・加工・販売に関する事業を行っており、取り扱う紙製品の種類ごとに包括的な事業戦略を立案出来るように、事業部制を採用し、委譲された権限の下、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、当該事業部を基礎とした製品の種類の事業セグメントから構成されており、「産業素材」、「特殊素材」、「生活商品」の3つを報告セグメントとしております。

「産業素材」は、主に段ボール・包装用紙などの原紙生産・加工・販売等を行っており、「特殊素材」は、特殊印刷用紙・特殊機能紙などの生産・加工・販売等を行っており、「生活商品」は、ペーパータオル・トイレットペーパーなどの生産、加工、販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	産業素材	特殊素材	生活商品	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	10,029	5,921	4,033	19,984	274	20,259	—	20,259
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	754	17	52	825	1,770	2,595	△2,595	—
計	10,784	5,939	4,086	20,809	2,045	22,854	△2,595	20,259
セグメント利益又 は損失 (△)	433	764	273	1,471	△28	1,442	△20	1,421

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・造園工事及びサーマルリサイクル燃料の製造・販売等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額△20百万円には、セグメント間取引消去16百万円、のれんの償却額△37百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	371.04円	1株当たり純資産額	375.02円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	2.29円	1株当たり四半期純利益金額	0.20円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	2.29円	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	0.20円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	364	32
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	364	32
期中平均株式数(千株)	159,179	159,250
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	255	370
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月13日

特種東海ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月13日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 富永 貴雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高尾 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.に記載されているとおり、会社及び連結子会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」が適用されたことに伴い、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。